

郷労働法務事務所

〒060-0042 北海道札幌市中央区大通西18丁目 大通MMビル4F
Tel:011-633-0035／Fax:011-633-0178／E-mail:go@sr-go.com

助成金の“もらい忘れ”はありませんか？

厚生労働省の助成金は、企業が支払っている雇用保険料が財源となっているものがほとんどです。条件にさえ当てはまっていれば活用すべきものであり、受給は当然の権利と言っても過言ではありません。

当事務所では年間70～80件の案件を取り扱っており、経験・実績とも豊富にございます。中小企業新事業活動促進法の経営革新計画の認定支援（新しい取り組みについて承認を得ることで助成金や低利融資等の優遇措置を受けることが可能になるシステム）を適用することなどもあり、企業にとって有益となることは間違いないありません。

複雑難解な助成金の受給申請は当事務所にお任せ下さい！



労使間のトラブルを未然に防ぎ、あなたの会社を守ります。



近年、急増している労使間のトラブル（解雇、残業代未払い、セクハラ、パワハラ…etc）は、問題が大きくなる前に対処することが肝心です。しかしその前に、トラブル自体を発生させないことこそが現代の企業経営における最重要課題だと言うことができます。

貴社の就業規則は今の法律にマッチしていますか？いざという時に会社が不利になるような内容ではありませんか？

当事務所では、時代を見据え、あらゆるリスクに対応した就業規則をご提供し、あなたの会社をトラブルから守ります。

徹底した情報管理で、お客様に「安心」をご提供します。

お客様からお預かりした機密情報は、厳重な管理体制のもとに保管しております。パソコンのウイルス対策、パスワード等による保護、書庫の施錠管理はもちろんのこと、重要な情報は極力「書類」という紙の形にしないようにして物理的な情報漏えいの予防にも努めています。

迅速・正確な対応がモットー。ネットワークを駆使して、様々な問題を素早く解決いたします。

弁護士・税理士等の他士業間ネットワークを構築しておりますので、クライアントの皆様に社労士の分野ではない問題が発生した時にでも、適切に業務を遂行していくことが可能です。企業がより良く発展するために、あらゆる分野でサポートをしてまいります。



Go Masashi
郷 正志

平成16年11月

郷労働法務事務所設立

平成18年11月

特定社会保険労務士登録

お気軽にお問い合わせください ➡ 011-633-0035